



議会だより



緊張感ある議場の雰囲気

9月定例会（質問に立つ藤村議員）

七月臨時会・九月定例会

議会基本条例に関する研修報告	2P
一般質問 （溪谷周辺の維持管理ほか）	3P
地域の声 （移住者）～仁淀川町の宝“人・森林”に輝きを～	3P
中学生コラム	
“池川中・仁淀中3年の想い”	7P・9P・13P・17P
町長行政報告 （国保財政の状況ほか）	12P
教育長行政報告 （外国語指導助手後任者着任）	13P
議案の審議結果	14P
Q&A （7月臨時会・9月定例会）	15P
国道33号早期整備促進を求める要望書 （仁淀川町議会）	19P
高吾北広域町村事務組合報告 （第3回定例会）	19P
議長一口メモ！	20P

仁淀川町議会運営委員会では、議会及び議会議員の在り方について、現状を打破し、より良い議会を目指すため、他町村などですでに制定されている「議会基本条例」について、研修研鑽を重ね、多くの課題を抱える仁淀川町の行政に資することとし、今後も、研修に努めることとなりました。仁淀川町民皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

議会運営委員会

議会基本条例に関する研修報告

議会運営委員会委員長 若 藤 敏 久

1. 研修の目的

仁淀川町議会基本条例策定にあたり、すでに施行・実施されている他町村において、施行の背景、経過、結果などを研修し、仁淀川町議会の活性化に資することを目的とする。

2. 研修日時

平成28年6月28日・29日の2日間

3. 研修市町村

- ①鳥取県日南町
- ②鳥取県大山町

4. 研修会参加者

議会運営委員会委員6人と議長及び事務局2人の合計9人

5. 研修に至った経過

- ①地方分権一括法の施行（平成12年）に伴う議会改革の必要性
- ②議会の透明性の確保（情報公開）
- ③監視型議会からの脱皮（提案権・修正権等行

動する議会

- ④住民参加型議会の推進
- ⑤議会議員個々の能力の向上

などの意見が議会運営委員会において提案され、本町と立地条件、人口規模などが類似する町で、かつ議会基本条例制定町村を対象として、受け入れ先議会との交渉に至り、条件一致を見た前記両町に視察研修の了承を得た。

6. 研修（内容）結果

- ①日南町議会（人口5千284人・議員定数12人）

イ 日南町議会基本条例
平成25年9月30日施行

ロ 町議会の主な取り組み

- ・議員全員に公用パソコンの貸与
- ・政治倫理条例の制定のほか、日南町住宅改修助成条例及び要綱、日南町空き家等の適正管理に関する条例、日南町老朽危険家屋等解体

撤去補助金交付要綱

・本会議のCATV生中継・録画放送の開始

・電子メールによる公文書の送受信

・町ホームページに議事録などの公表

・各種特別委員会の設置件数と実施回数

などについて議長から説明され、討議がされた。

- ②大山町議会（人口1万6千889人・議員定数16人）

イ 大山町議会基本条例
平成27年4月1日施行

ロ 町議会の主な取り組み

- ・議員定数の削減（従来21人を段階的削減16人）
- ・町民懇談会の開催
- ・ケーブルテレビによる定例会中継
- ・議員報告会の開催
- ・議員と語る会の開催
- ・など議長からの説明を受け討議がされた。

③意見交換会

質疑では、各議員ともに積極的な意見交換が行われ、真摯な対応で質問に答えていただき、有意

義な内容となった。

印象的には両議会とも

議会基本条例施行時には、インターネット網の整備や各家庭へのテレビ

配信が進んでおり、議会の情報公開には積極的

に取り組まれている。

また、日南町議会では

条例案を発議され施行されるなど、議会基本条例の施行の成果が出てきていた。

大山町は、施行1年足らずのため基本条例運用の緒についてとところで、今後の成果が期待される状況にあった。



日南町役場の玄関の状況
（直径1m超の杉玉）



意見討論会の状況

一般質問

溪谷周辺の
維持管理について

〔答〕 地元協力・委託で対応

問

野村安夫議員

安居溪谷周辺の維持管理は十分機能しているか。

答

町長

町道榎山線は地元の協力で草刈りなどの管理をしている。林道成川榎山線については、林道除草委託により2回刈りを実施、他に道路作業員による側溝清掃、小規模の崩

土の除去などを行っている。

また紅葉シーズン前には作業班による落石、倒木などの除去を実施している。

うすぎ谷から国有林林道については、150m地点にある通称第4駐車場と、休憩小屋があり、安居溪谷指定管理者が道路及び施設内の草刈りを行っている。

うすぎ谷から739mについては、嶺北森林管理署と本町が併用林道協定を結んでいるため、調整して維持管理を行っている。

問

野村議員

住民から、バンガロー周辺、宝来荘周辺の維持管理が悪いとの指摘があった。

除草する時期を今一度見直し、たびたび点検をしてはどうか。

答

古味池川地域振興課長

草刈りなどについては



安居溪谷「宝来荘」

問

野村議員

中津溪谷「ゆの森」の1階テラス床板の摩耗が激しいようだが修理の予定は。

答

副町長

先日確認し、床板だけではなく、下部の支える部分も危険な状態になっているので早急に対応したいと考えている。

地域の声
(移住者)

初めまして、株式会社木こり屋に勤めている岡林です。

木こり屋は名前の通り林業の会社で創業6年目です。旧仁淀村地域を中心に山林の所有者様の同意を得て、作業道を開設し間伐作業を主にしています。

私は、隣のいの町(旧吾北村)出身です。林業の仕事をしていた父と祖父の姿を見て育ち土木会社で5年ほど勤めた後に「自分も山の仕事したい」と地元の林業会社に転職しました。2、3年現場で経験を積ん

でからは事務仕事ばかりになってしまい、「現場で仕事したい」という気持ち日々強くなるばかりでした。そんなときに、義父に紹介していただき木こり屋に転職が決まり、妻の生まれ育った仁淀川町に移住してききました。社長をはじめ従業員の

方々、温かい地域の皆さんに支えていただきながら、家族が2人増え充実した毎日を過ごしています。

林業に関しては現在、荒廃が進み整備が必要とされている山林がたくさんあります。林業学校の開校による人材育成や補助金制度など国、県、市町村も力を注いでいます。機械化もかなり進み、林業の仕事に就く若者も増えてきています。木こり

仁淀川町の宝
“人・森林”に輝きを

屋の従業員も私を含めほとんどが20代、30代です。しかし、今でも現場で活躍されている現役の山師さんの仕事を見たり話を聞くと、自分たちの技術や知識の不足を痛感します。山を守ってきた先人たちから受け継ぎ、長年の経験により高められた技術を私たちも身に付け、後輩たちへ伝えていくことが大切です。そうすることで、仁淀川町の豊かな自然を子どもや孫の世代までつなげていけると信じています。

私たちはこれからも安全第一を心掛け、所有者様の大切な山林の価値を少しでも高めていけるように、日々の作業を一生懸命頑張りますのでよろしく願います。

株式会社木こり屋 岡林 栄臣



本町期待の岡林一家

地方主権改革は



答 直接町民に関係ない

問

片岡智準議員

質問に先立ちまして、台風10号で亡くなられた東北・北海道の皆様方のご冥福と、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

地方分権一括法が施行され、町民に対して説明がされたか。

平成12年4月1日、地方分権一括法が施行され今年で16年。この間、平成23年4月28日には地方主権改革関連三法案が施行、地方の自主性が高め

られ、国と町間における協議の場が増加、議員定数の上限まで撤廃された。

地方にはそれぞれ固有の特性があり、その特性に見合った自治を尊重し法が施行されていたはず。行政は町民の意思・希望を聞き執行することになるわけで、当然町民に対して、なんらかの形で周知徹底していたと思われるが、どのような形で理解を求めたか。

答

町長

地方自治には住民自治と団体自治の要素があり、住民自治とは、住民の意思に基づいて行われるという民主主義的な要素、団体自治とは、地方自治が国から独立した団体に委ねられ、団体自らの意思と責任の下でなされる自由主義的、地方分権的な要素で、平成12年の4月、地方分権一括法が施行され、地方自治法に基づく規定の整備などである。

また、平成23年4月には、地域主権改革三法が施行、これは、地方に影響

響する国の施策について、閣僚と全国知事会などが話し合っていくことや、公営住宅の整備基準、児童福祉施設の設定、運営に関する基準を自治体条例に委ねること、また、地方議員の定数上限の撤廃などがある。

二つの法は直接住民に関係するものではなく、主に行政事務に関する法で、町民の意見や希望は、毎年行っている地域長会や区長会で、意見を聞き、行政に反映をしている。また、町民に関する法改正は、広報誌、パンフレットなどで周知している。

今後とも区長会などで町民の意見を聴き、町民に関わる法改正などがあれば、広報誌などで周知したいと考えている。

問

片岡(智)議員

町民の意見を聞き、町民の総意に基づく形で行政を進めているのか。

具体的には、平成27年から5年間で、総合戦略の視点として、仁淀川町の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が出さ

れ、この中で二番に掲げた仕事の創出では、林業の振興、お茶農家の所得向上、販売網である道の駅事業、その他、トマト、アユなどによって雇用を創出するとしている。

これは、事業に携わっている方々に対して説明もされず策定したもの。事業をするときには、町民が望んでいるものを執行する。それが良い行政と思っている。

仁淀川町の、まち・ひと・しごとの事業主体は既存団体で同団体に関する予算を付けている。予算を付けたから、あなたたちで考えて、あなたたちでその考えを町へ持ってきてください。

その事業に対していくらかの補助をしましょう、と形式的になる。

そうではなく、少なくとも、林業関係者全員、あるいは、先ほど掲げた、お茶農家、トマト、アユ漁をされている皆様方を一堂に会して「町がいろいろな形で

補助をします、一緒に考えて、そして、このような形で進めていこう」というような事業こそが、真の事業じゃないかと思う。

このケースは、お金は出せません、といった話ではなく、行政の職員が参加し話をする。そして、一つのまとまった形でやれば林業の振興や、お茶の所得向上にもつながる。当然、トマトやアユを獲っている事業でも、林業の振興をやっている方が、アユやトマトと無関係か？違いますよ。

物を売って、物を生産して所得を得ようとする



茶畑

場合、ノウハウは似ていると思う。事業は現場で実際携わっておられる農家の方、林業の方、あるいは土木建築に携わっておられる方、それぞれが会して、「よし、それならそうやってやろう」と賛成を得られれば、人手不足のときにはお互いが助け合える、そういう仕組みを作るための仁淀川町の「まち・ひと・しごと総合戦略」であってほしかった。

残念かな、旧態依然の考えで推移している。

答

町長

まち・ひと・しごと総合戦略も、非常に幅広い意見を聞いて作成をし、町、県、いろいろな関係団体の人にもご指導を受け、そして住民代表の委員の皆さん、生産者とか現場の意見も聞き、いろいろな形で計画に盛り込んでいる。

これを実行・実現していくためには行政だけでは無理。生産者なり住民の方、地権者、いろいろな方が協力し合わないといけない。

そういった状況でなければ、国、県に要望しても通らない。特に、「まち・ひと・しごと総合戦略」は、1年以上検証していく。昔のような行政主導型でいくような時代ではない。検討会なり協議会なりを作り、そういった組織の中で幅広く検討する方向できている。

町も情報を共有しながら皆で協力し、地域の意見も聞き、戦略に反映していく。

難しい課題だが、厳しい中で、お茶を使ったプリン、ゼリーなどの商品開発を含め、6次産業化にも力を入れており、雇用の場もできている。林業についても林産協同組合が中心に、森林を活かす形で取り組み、その成果も出ており、林業を目指した6人の方が移住し、頑張っていたいている。行政主導だけではとても実現しない。

今後も、町民、議会の協力を得、よりよいまちづくりを進め、結果的に「まち」の活性化へつなげていく。

問

片岡(智)議員

具体的に一歩前進し、良いことと思う。

そこで、一つ提案する。1年後には検証し、そして、問題点を見つけ改善する、いわゆるPDCAの実行。

今回の会合の際には、議員1〜2人でも参加し、一緒に本町を良くするための努力をしたらどうか。

議員も町民と一緒にあって課題を共有し、全面的に応援して頑張ろうとなれば、まさに本町が一つになって動ける良い機会ではないか。

PDCA

仕事をどのような過程で回すことが効率よく業務を行えるようになるかという理論。

答

町長

互いが勉強し合うということは非常に良いこと。また、町の課題もあるので、いろいろな情報を共有化して取り組んでいく。

課題については、議会にも提案し、一緒になっ

と考えていく方向で取り組みたい。

仁淀支所新庁舎建設**問**

片岡(智)議員

仁淀支所新庁舎のスペース活用について、町長は6月の定例会で、防災時の避難場所、町民のための利用と説明をした。

しかし、実際の建設予定設計(案)では、避難場所としてのスペースはどうか、町民の日常活用スペースも物理的には不可能となっている。



仁淀支所新庁舎建設予定地

答弁の説明不足か、避難場所などには使う予定がないか、明確に答えられない。

環境に応じた対応**答**

町長

将来的な話として、職員が減少したとき、仁淀庁舎を何らかの用途に有効活用できるよう、設計段階から検討していた。災害時の避難所ありきではなく、まず防災拠点としての機能を十分に発揮することが求められていると考えている。

新庁舎は平屋建てで、バリアフリー化。また、庁舎内の側面や床フロアに突起物がない設計で、職員の業務スペースを整理すれば広い空間が確保できる。さらに、多目的トイレを設置しており、高齢者や身体に何らかの問題を抱える方に利用し

やすい施設とする計画。今後周辺地域の皆さんとも検討を進めていく。

つまり、支所新庁舎の避難所及び町民のための利用は、将来町の機構改革などに伴い、職員数が減少した場合のスペース利用方法と考えている。

問

片岡(智)議員

今回、予算書を見て正直、驚いた。仁淀支所新庁舎に3億円近い予算を組んでいる。同規模の市町村の実態からみれば、将来4人程度の職員数になりかねない。

ちょっと休憩して考え直す余地は全く残されていないのか。本町は旧吾川も、池川も、仁淀も一体。仁淀の支所を見られて、「おい、こんなもの(建物)いるかや」という話になりかねないが。

答

町長

仁淀総合支所は、将来的には今の体制維持は難しい。もう少し小さくてもという意見があり、討議もした。しかし、全町の的に考えたとき住民のためには、公平で公正に皆

さん方が安心して行政サービスが受けられるような施設は大事。

特に、本町は合併後、人口は減っても旧3町村に拠点があり、町の面積も広く、集落も非常に散在をしている。

支所機能も職員の数だけではなく、いざというときの防災拠点として、それなりの機能を持った庁舎は必要だと思っている。

将来的には、災害のことも考え、一定の庁舎は整備しておきたい。

問

片岡(智)議員

防災の観点からいけば、新庁舎ができたときには、必要な装備資機材は確実に確保し、いつでも機能できるよう整備をし、活用できるようにしたい。

答

町長

避難所については、仁淀、吾川、池川地区というところで医師とも連携をとり、体制もしいており、対応をしていきたい。

観光地・公園などの トイレについて



答 改善策を検討

問

竹本文直議員

今年の夏は、仁淀ブルーブームの恩恵で県内外観光客が想像以上に増加した。

各観光地、公園などでトイレの位置が分かりづらい、障害者用のトイレであるか否かが分かりにくい、障害者用のトイレに車いすでは行きづらいなど、問題、課題が見えてきた、改善策を聞く。

答

町 長

今年の夏は天気にも恵

まれ、仁淀ブルー効果もあり、予想以上の観光客があった。
指摘されたトイレは、シルバー人材センターに委託し、週1回の清掃や維持管理をしている、利用者からは場所が分かりづらい、身体障害者用のトイレが十分でないなどの意見がある。
旧町村別にトイレなど

を含む観光マップを作成、仁淀ブルーにちなんで外壁をブルーにするなど工夫が必要。今後、町全体で検討する。

問

竹本議員

ふれあい公園や、北浦キャンプ場入り口のトイレは、傷みが激しく、障害者用トイレが使用できない、建て替えてはどうか。



北浦キャンプ場観光地のトイレ

答

町 長

ふれあい公園のトイレは、県の補助金で建築、耐用年数の問題もある。キャンプ場入り口のトイレについては、地盤が悪いので、建て替えを含め検討する。

問

竹本議員

ふれあい公園のキャンプ場は、500円の協力をいただいている。観光案内や公園の管理をかねてシーズン中だけでも管理人を置いてはどうか。

答

町 長

今のところ、そこまでの考えはない。

介護保険総合支援事業について

答 詳細について検討中

問

竹本議員

平成27年4月に介護保険法が改正され、介護保険サービスのうち、介護の必要性が低い、要支援者向けの介護予防サービスの一部を、自治体の総合事業に移すよう制度を



仁淀川町地域包括支援センター

見直し、平成29年4月から全市町村で実施しなければならぬ。

平成37年、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる年を目標とした、

地域包括ケアシステムで、重度の要介護状態になっても住み慣れた地域で、自分らしい暮らしが最後まで続けることができる、仕組みづくりだと

いわれている。

本町のような過疎地域では、大変な制度だが、現在の取り組み状況を聞く。

答

町 長

介護保険法改正により、地域支援事業として市町村が行う、介護予防と日常生活支援総合事業で、本町では、平成29年

4月に移行していくよう現在協議中。

進捗状況は、サービス事業者を対象に、総合事業への移行時の問題点などのヒアリングを行い、事業経営に影響を与えるサービスの単価、すでに要支援の認定を受けている方で、総合事業へ移行時の疑問点などの洗い出しを行っている。

総合事業のサービス事業者については、現在の事業者だけでなくボランティア、NPOなどに委託できるが、本町のようにサービス提供基盤がない現状では、介護保険サービス事業者をお願いすることとなる。

総合事業として新設された見守り、掃除、ごみ出しなどの生活支援サービス、地域の実情に応じた多様なサービスについては、今年度中に関係者に委員を委嘱し協議体を設置、その中で内容について協議する。

問 竹本議員

今の答弁では、全く計画ができていない。一番の問題は、要支援

1・2の方々が来年の4月からは今まで通りの支援が受けられない。

事業者にとってはどれだけの人材が必要なのか、計画がなければ判断できないなどの問題がある。

今、本町で介護を支えるヘルパーのなり手がいない、町としてどのように人材を確保するのか。

答 町長

人材確保については国、県にも配慮を求めている。

答 大野保健福祉課長

現在、各事業所に今後の取り組みや問題点を具体的に出示してもらい、協議を行っている。

総合事業移行により1日当たりの単価、月当たりの単価、利用者の負担を町が決定する。

常に事業者と連絡を取り、年内に協議体を設置して計画へ反映していく。

問 竹本議員

担い手が減少し、専門職のみで地域を支えるこ

とが難しくなってきた。専門職以外の担い手を地域の中で見つけ出し、持続可能なものとして支援をする必要がある。

今ある地域団体、各地域で活動されている元氣な方々に協力を願い、行政が支援する。見方を変えれば地域づくりそのもので、しっかりと検討を。

答 町長

地域づくりは非常に大切、各地域で活動されている方々に協力をお願いすると同時に、今あるボランティア団体を中心に考えていく。

職場規律について

答 今後気を付ける

問 竹本議員

勤務時間と思われる時間帯に、コンビニや自動販売機で飲み物などを買っている職員がいるとの指摘があった。

また、文書の訂正も多いが各課長は決裁を適正にしているのか。

勤務時間中の離席は上司の許可を得て離席しているのか。

答 町長

指摘されたようなことは、あつてはならない。決裁は当然課長がする。今後さらに徹底していく。

問 竹本議員

文書は課長が決裁をして初めて正式な文書である。訂正が2度、3度あるのは決裁とはいわない、どのような決裁をしているのか。

答 片岡総務課長

消防大会の案内文については、内容に間違いがあり申し訳なかった。決裁は、各課長の責任で行っている。チェック機能が抜からないよう気を付けていく。



仁淀川町について



私たちが住んでいる仁淀川町は若い人たちの人口が年々減少していると思いました。減少している原因は仕事が少ないからではないかと考えました。仁淀川町で働きたいと思っても仕事がないので仕方なく市内の方で仕事をします。そうすると、家も必然的に市内の方になります。地方からどんな人がいなくなってしまう。

そしてもう一つの原因は高校がないからです。現在ほとんどの方々が中学校卒業後、高校へ進学します。そのために地元をはなれてしまう人も多くなります。

今の仁淀川町には人口の減少を止めるすべはない



町内の子どもが多く通う佐川高校

かもしれませんが。ですが、仁淀川町の良さをいろいろの人に知ってもらえれば「住んでみたい」と思ってくれる人がいると思うので、そう思ってくれる人が増えるといいと思います。

池川中学校3年

竹本 詩温

新庁舎副町長室の設置について



答 必要と思う

問

藤村良太郎議員

合併前の3町村には、助役室はなく、合併後も副町長室はなかった。今なぜ必要となったのか。また副町長は副町長室が必要と思うか。

答

町長

副町長は、町長を補佐する立場並びに町長の職務を代行することから、対外折衝、職員のメンタルヘルス、また人事評価などの新たな制度による個人情報に関する打ち合

わせが増え、守秘義務の観点から副町長室を設けることとした。

答

副町長

現在の事務の中で、メンタルヘルスや人事評価などの新しい制度により、守秘義務も必要。また、来客時にも接客スペースがなくゆつくり話せない。そのようなことから副町長室は必要と思う。

問

藤村議員

副町長室の設置については、正副議長、議員の大半も必要ないとの認識。監査委員からも必要性はないとの意見があり、また、役場職員の中にも必要ないとの声が多数あるように聞いている。

人口わずか5千800人程度の町で副町長室を置くということは、町民の理解も得られないのではないか。また、副町長は職員の管理監督を行う重要な責任がある。個室に入っていて十分な管理監督が行えるか疑問だ。今まで町長室を使っているが足りていた。新庁舎

には会議室も今以上に設置され、あえて副町長室で接客の必要があるのか。

答

町長

副町長室については、区画はしているが完全な個室ではないし、周囲をガラス張りにして、常にどこからでも見える形にしている。

メンタル、あるいは人事評価などについて、職員からいろいろな相談や、個人的な話も出てい

問

藤村議員

今まで周囲に壁がなくても十分に用が足りていた。壁を作れば当然経費も掛かる。なるべく経費を削減するのが行政の基本と思う。今まで部屋がなくても用が足りていたことと合わせて伺う。

答

町長

全くの個室にするのは問題と認識している。町長室と同様にガラス張りにし、透明性をもってやっていく。



基礎工事がほぼ完了した本庁舎新築工事（10月8日現在）

教育委員会の事務室について

問

藤村議員

新庁舎内に置かれる教育委員会の事務室に、なぜ仕切りが必要なのか。

答

竹本教育長

教育委員会には、教育研究所と教育委員会事務局の職員がワンフロアで業務執行に当たっている。

どちらの部署も児童虐待やいじめ、不登校問題、要保護児童対策など、多岐にわたる業務の中で、多くの児童生徒や、各家庭における個人情報などを含む会話を日常的に行いながら職務を遂行している。

業務の性質上、特性を考慮した結果、事務所内における職員間の守秘的会話が、執務スペース以外に漏れ聞こえる状態は好ましくないと観点から、仕切りのある設計となっている。

住民の方にできるだけオープンな印象を感じてもらおうよう、仕切り部分

については全面ガラス張りの構造とする。

問

藤村議員

プライバシーを守る、個人情報保護する、このようなことは教育委員会だけではない。保健福祉課・町民課・税務課も当然そのようなことには配慮しなければならぬ部署である。

そのような理由で教育委員会に囲いをするのであれば、これらの部署もすべて囲いをしなければならぬ。新庁舎の建設には約21億4千400万円くらいで発注し、その後くい打ちの本数増で、約1千500万円くらいの増額となっている。そういう中で少しでも建設費を削減するために囲いを取り払い、他の部署と同様にすべきと思うが。

答

竹本教育長

他の部署でも個人情報存在する。教育委員会として、一つは児童問題が多いこと、子どもたちの将来に関わる部分もある。

今日、虐待やいじめの

問題も減る傾向にはないし、本町でもこれから増えていく可能性も大である。

最悪の場合、民事、刑事訴訟に発展する可能性もあり考慮したこと、教育委員会の執務スペース前の階段を挟んで多目的コーナーや通路があり、業務上の会話が外部に漏れる懸念もあり仕切りの要望を行った。

問 藤村議員

その他の部署の担当課長は個人情報保護と囲いのことについてどのように考えているか。

答 下久保税務課長

税務課としても個人情報保護を扱う業務であり壁は必要と思うが、壁を作ることによって、町民課と保健福祉課との業務連携の妨げとなる。プライバシーに配慮しなければならない場合には、相談室で対応可能と考える。

答 坪内町民課長

町民課は現在もオープンスペースであり、特に問題はないと思うが、問

題があれば個室で対応する。

答 大野保健福祉課長

保健福祉課は現在、包括支援センター、介護認定調査員、保健福祉課の職員がそれぞれ分かれて執務に当たっているが、新庁舎ではワンフロアで一緒に執務することとなる。

それぞれに個人情報保護を扱う部署であり気を付けて執務に当たっていく。囲いについては必要との話も出ていたが、スペースの問題と、個人情報やプライバシーの配慮については会議室を利用して対応をしていく。

答 片岡総務課長

各課長から話があったように、相談室を設けるようにしており、そちらで対応する。

教育委員会のスペースについては、全面ガラス張りのイメージではなく、個室の要望があり、外から見える部分でも中の会話は聞き取りにくい状態となるような構造で進めている。

多目的ホールイメージ



鳥瞰イメージ



断面イメージ



議場イメージ



新庁舎（本庁舎）完成イメージ



町内の山・川（長者川に架かる沈下橋）



「仁淀川町の良いところ」



この仁淀川町には、良いところがたくさんあります。その一つは、自然豊かなところです。仁淀川町には、たくさんの森や川があつて、とても空気がきれいです。

また、川もとてもきれいなので、夏には川遊びもできます。山に行くと、山菜がたくさんあります。こんなふうに都会にはない良いところが、仁淀川町にはたくさんあります。だから、もし市内に行くことがあっても何度も、仁淀川町に帰ってきたいし、できるだけこの仁淀川町に住んでいきたいです。

仁淀中学校3年 高橋 未玖

社協について (労務管理体制は)



答 現在係争中

問

若藤敏久議員

平成27年6月1日付で社協職員に配布、調査実施後に回収された個人情報等漏洩対策に関する注意事項及びチェックリストの目的は驚くべき内容となっているが、ご存じか。また、この件は社協理事会で決定したことなのか。

答

町長

採用時の秘密保持に関する誓約書を再認識し、利用者の個人情報を守

り、職員が相互に注意し、社会からの信用を高めることを目的に実施したと聞いているが現在係争中であり、弁護士と相談し対応する。

答

片岡総務課長

私が聞いたことも町長と同様で、出席した理事会で議題になったことはない。

退職するしかない

問

若藤議員

文書をすべて紹介したが、紙面の都合上一部省略する。内容は、

(目的)

「個人情報漏洩対策に関する注意事項及びチェックリスト」は社協で就業する職員が法令等を遵守し、採用時の誓約書を再認識し、個人情報及び業務に付随する情報を保護するため、社会からの信用を高めることを目的とし、職員は以下の事項に注意すること。
①職員は業務中に知り得た情報を利用者または家族の同意なく漏洩し

てはならない。

②職員は社協が行っている業務内容、人事、労務管理等について所属長を経由せず、理事、評議員、行政機関等に相談し、意見を述べ、または意見を求めてはならない。

③上記①②は雇用関係が終了した場合も同様とする。

(違反した場合)

職員は法令や業務マニュアルを遵守する義務があり、違反行為があった場合、懲戒処分も視野に入れ、厳正に措置する。

(業務の相談等は所属長經由)

業務内容、人事、労務管理等理事、評議員、行政機関等に直接報告、連絡、相談するのではなく、所属長を経由して局長に報告、相談し、局長が必要があると判断すれば理事や行政機関に相談する。
以上となっているが、所属長や局長にいじめやパワハラを受けた場合、その職員は誰に相談すれば良いのか、パワハラ

を受けた本人(所属長)に相談はできない。

理事や行政機関にも相談できず、泣き寝入りをするか退職するしかない。その上、雇用関係が終了しても同様となっている。

これほど重要な案件を社協の理事である総務課長が「理事会で話題になったことはない」では済まされない。
今後どのように対処されるのか。

次の理事会で

答

片岡総務課長

チェックリストの存在を知ったのはつい最近で、議会前に確認をした。町も裁判中であり、私的な意見は控えたい。次の理事会で話をする。

問

若藤議員

一昨年の保育士自死に関し、議会は社協に労務管理体制を構築するよう提言したが、理事や行政に相談するな、意見も言うな、求めてもダメと口止めをするのが管理体制

の構築なのか。

このような文書の類を作成するときは、理事会で慎重に議論され、決議されたものでなければならぬが、理事が知らないとは社協はどうなっているのか。これで社会からの信用を高めることになるとは考えられない。

答

片岡総務課長

今後、町長と総務課長は社協に対し、毅然とした態度で臨んでほしい。

答弁について
(はつきりと答弁すべき)

(答)制度に基づき適正に

問

若藤議員

6月議会で、「町民から不審を買うような入札をしてもらっては困る」



仁淀川町社会福祉協議会

という議員の発言に町長は何も答えなかった。議会だよりを読んだ住民から「何があったのか」と聞かれたが、議会だよりを見る限り、疑われても仕方のない状況にあると思う。
もっとはつきりした答弁をするべきではないか。

答

町長

本町は入札制度に基づいた、適正な入札を行っている。

今後とも透明性のある入札制度にするため、国・県の指導で一般競争入札の導入を検討している。

皆伐跡地を
広葉樹化に

〔答〕 再造林が基本



問

片岡政徳議員

時間規制の通行止めは、工事業者もやむを得ず行っているが、3～5日先の通行止めの有無が分かれると地元住民には便利である。告知は町統一の看板にし、現場に掲げるよう指導してはどうか。

答

町 長

受注業者からの通行制限許可申請は内容を精査し認め、地元住民に支障が生じない対応をするよう指導している。

3～5日先までの告知は受注業者と協議をしていくが、看板の町内統一は難しい。掲示内容の統一は調整するよう建設業協会と協議する。

観光パンフレットと時間表配布は、町内発注事業について対応を検討する。

問

片岡(政)議員

通行規制では、3～5日先の規制の有無が一目で分かる看板設置が必要では。

観光パンフレットを渡せば、通行止めの嫌な気分も和らぐのでは。実行を。

答

古味池川地域振興課長

告知で地元住民の生活の段取りができるよう、町内発注工事は実行に向け検討する。

観光パンフレットと時間表の配布は交通整理員

が行うこととなり、現場では時間的に難しいと考える。

問

片岡(政)議員

配布時間は十分ある。

答

古味池川地域振興課長

現場を確認し検討する。

問

片岡(政)議員

成川に県道からの迂回路と、溪谷への明確な案内板を。

答

町 長

成川桎山線の除草は委託し、道路作業員、作業班で落石、倒木除去などの維持管理をする。

恒久的な看板を設置し、宝来荘周辺には迂回路の案内看板と案内標識の不足分なども、順次設置するよう検討する。

答

古味池川地域振興課長

使っていない看板9基を活用し、10月中旬の設置を計画している。

県道より迂回路入り口となる、成川から溪谷までをもう一度精査し検討

する。

倒木、落石なども確認し、作業班で整備する。

問

片岡(政)議員

環境林伐採事業などで皆伐した跡地には広葉樹を植樹、自然を残し、谷、川の周辺付近には針葉樹を植えないなど、本町にふさわしい造林の要綱、パンフレットを作成し指導しては。

答

古味池川地域振興課長

皆伐跡地は森林資源の持続的利用を図るには、再造林が基本となる。

問

町 長

早期緑化は天然更新による広葉樹林化と考える。平成24年度から国、県の造林補助事業に町が継ぎ足し、一定の要件を満たせば受けられる。

こういった制度の周知を図っていく。針葉樹、広葉樹も対象となる。

問

片岡(政)議員

本町らしい造林の構想で一步進めた行政指導は。

答

片岡産業建設課長

民有地については、町

から植樹の強要はできないが、町の地域づくり補助金で桜などの植樹に補助があり、所有者の許可があれば植樹に関わっていく。

仁淀川町おもてなし帖

問

片岡(政)議員

「仁淀川町おもてなし帖」は企画課が担当し、町内の商店約100店舗、観光地、移住者を紹介し観光客の増、移住促進、移住林業者の確保などを目的に、12月中旬の発刊となっている。

取材先の取材内容方法、訪問時間など、どのように委託者と打ち合わせをし、実施に至っているのか。

答

町 長

地方創生加速化交付金事業の、移住林家育成事業における情報発信事業の一連で実施している。

商店の取材内容は、住所、電話番号、定休日など基本的な情報を収集し、訪問時間は電話で打

ち合わせ。

委託先の調査員が1人で訪問をし、スタッフの一言をいただき、店舗、商品の撮影をする方法で実施。

取材拒否、難色を示す商店には無理に取材をせず、委託業者が役場に連絡をし、役場が商店の許可を取る体制の打ち合わせを7月15日に行っている。

19店舗取材拒否、4店舗から苦情があり事情を説明し協力をお願いしている。

問

片岡(政)議員

19店舗の拒否と苦情4件の内容を企画課は把握し対処しているか。

答

古味企画課長

19拒否のうち、閉店する7店舗、理由不明6店舗、体調不良が2店舗、閉店、必要なしが4店舗、苦情の4店舗については役場からお詫びし、協力をお願いしている。

今後は委託者と連絡を密にし、丁寧な対応で事業の展開を図る。

平成28年9月定例会
町長行政報告国保財政の状況ほか
27年度決算報告など

【一般会計などの財政状況】

実質赤字比率、連結赤字比率とも赤字になっておらず、将来負担比率は債務を充当可能財源が上回っている。

実質公債費比率は2.1%と昨年比0.7%減少。いずれの指標も基準を下回り、県内市町村ではトップクラスの健全財政を維持している。

今後、合併特例措置の段階的削減、人口減少に伴う普通交付税の減少、町舎建設などに係る公債費の増加などが考えられ、減債基金の積み増し、計画的繰上償還を実施し、より一層の効率的、効果的財政運営に努める。

【国保財政の財政状況】

本町の国民健康保険の一般被保険者数は27年度末1千533人、近年、被保険者1人当たりの医療費は増大、27年度、被保険者1人当たりの負担額は2年前に比べ4万円以上高い38

万2千円。

現在もこの状況は変わらず、今回の補正予算で保険給付費5千350万円補正している。

国保会計の財政調整基金繰入金金は、今回の補正を合わせ9千400万円余り取り崩し、基金残高が今年度末には4千万円台となり、合併以来据え置いてきた国民健康保険税の見直しが必要となってきた。

【仁淀総合支所庁舎新築】

実施設計が完了し、今回の補正予算に工事費などの予算を計上。

支所前の町有地に、木造1階、延べ床面積55・



仁淀支所予定地

7平方メートル(174坪)を新築する。

【林業研修生制度】

地方創生加速化交付金で実施している林業研修生制度は、県内外から5人の方が、また、今月には1人が加わり、計6人となっている。研修生は1年間の研修後も町内の林業業者のもとで林業に従事していただく予定。

来年度も研修生制度を継続し募集活動をしている。すでに1人の方が内定している。

【職員採用】

定員適正化計画に基づき削減に努めてきたが、昨年度にも新たな定員適正化計画を策定し、組織の効率化、スリム化を目指し、総合支所を2課体制としたが、福祉や防災分野における業務の増加などにより、さらなる見直しが不可欠となっている。

定員適正化計画に沿って、退職による減員の一部を補充するため若干名



森林3次元計測システムの説明を聞く林業研修生

の職員採用を行う。対象年齢は34歳以下としている。

【インターンシップ】

8月29日から31日まで高知県立佐川高校の2年生2人が研修生として企画課、町民課での職場体験をした。これは、同校が取り組んでいる「いのち輝け」桜さくプロジェクト事業により、今年度は「地域の仕事を体験する」をテーマに実施している。

昨年度は「地域の資源を学ぶ」をテーマに1年生全員が、本町の地域づくり事業や林業などを見学しており、来年度は、

このプロジェクトに参加した3年生が「地域の未来を提言する」をテーマとして授業を行う予定。町として来年度以降もインターンシップ事業に積極的に取り組んでいく。

【株式会社ソニアの清算】

株式会社ソニアは平成5年12月に設立し、事業を展開してきたが、経営面において一度も経常利益を計上できず、多額の設備投資や連年の損失により、事業活動を停止せざるを得なくなり、平成24年度に主な資産を譲渡、会社機能を喪失。

その後、債権回収、債務の弁済をし、借入金の弁済が終了。年内には債権の回収も終了する予定。8月17日株主総会で解散を決議した。

会社法にのっとり必要な手続きをし、数カ月以内に清算を終了する。

3千万円程度の残余財産は、持株比率に応じて配分され、これに伴う配分金収入を、今回の一般会計補正予算に計上している。



平成28年9月定例会 教育長行政報告

外国語指導助手 後任者着任

この夏休みの間に、県内の複数市町村に学校爆破予告のメールを送りつけられる事件が発生し、本町でも8月13日にHPの問い合わせアドレスに予告メールが送信されたため、各学校に連絡、十分な警戒をするよう指示を行った。

予告日の翌日の8月20日は池川小学校の登校日となっており、駐在所にも警戒を依頼、対応をしたが、特に不審者などの

情報もなかった。今後においても文書やメールのチェックなどに気を配り万全の対応を取る。

外国語指導助手を3年間務めていただいたステイシーさんの契約が7月末で終了し、後任としてアメリカ・オレゴン州からマレル・ジェシカさんが着任、2学期から主に北地区での授業を受け持つてもらっている。

次期学習指導要領では小学校3・4年生に外国語活動の時間、5・6年生に英語の教科が組み込まれる案が示されており、A・L・Tの活動が充実できるよう支援をしていきたい。

「第2回くいしんぼ馬拉ソンin仁淀川町」を10月2日に大渡ダム公園で開催する。今年は民間活力による地域活性化の大会として、実行委員会が主催するようにしている。

郷土出身の「財界のナポレオン」と呼ばれた金子直吉の生誕150年を記念して、その偉業を讃える「金子直吉翁たたえる祭り」が、10月10日に山村

自然楽校・しもなの郷で行われる。いずれのイベントも町民の方々のご参加、ご支援をいただくことが大きな成果につながると考えている。

A・L・T
外国語指導助手



くいしんぼ馬拉ソンin仁淀川町



“仁淀川町の良いところ”



私は仁淀川町には良いところがたくさんあると思います。

特に、私は仁淀川町の人々が、優しいところが好きです。地域の人だったら行事などを通して交流ができ、全員が知り合いになっていると思います。なので地域の人は会ったとき、「頑張りゆうね」などと必ず声を掛けてくれます。私も声を掛けてもらえると、とても嬉しいです。

私はこんな地域の人が優しい仁淀川町で暮らせて幸せだなと感じます。だから私もできるだけ地域の行事やボランティアに参加して、交流を深めていきたいなと思いました。

池川中学校3年 黒川 結可



ヤマガラも町民の手で餌を

議案の審議結果

平成28年第4回仁淀川町議会7月臨時会議決事項

議案番号	件 名	議決結果	賛否
議案第38号	平成28年度仁淀川町一般会計補正予算(第2号)	原案可決	全会一致
議案第39号	仁淀川町本庁舎新築工事請負契約の一部変更	原案可決	全会一致
議案第40号	平成28年度道整備交付金事業町道泉線改良工事請負契約の締結について	原案可決	全会一致
議案第41号	財産の取得について	原案可決	全会一致

平成28年第5回仁淀川町議会9月定例会議決事項

議案番号	件 名	議決結果	賛否
認定第1号	平成27年度仁淀川町一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	反対：岡田議員
認定第2号	平成27年度仁淀川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	全会一致
認定第3号	平成27年度仁淀川町国民健康保険特別会計直診大崎診療所勘定歳入歳出決算の認定について	原案認定	全会一致
認定第4号	平成27年度仁淀川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	全会一致
認定第5号	平成27年度仁淀川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	全会一致
認定第6号	平成27年度仁淀川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	全会一致
認定第7号	平成27年度仁淀川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	全会一致
認定第8号	平成27年度仁淀川町観光センター等管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	全会一致
議案第42号	仁淀川町税条例の一部を改正する条例について	原案可決	全会一致
議案第43号	仁淀川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決	全会一致
議案第44号	平成28年度仁淀川町一般会計補正予算(第3号)について	原案可決	全会一致
議案第45号	平成28年度仁淀川町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	原案可決	全会一致
議案第46号	平成28年度仁淀川町介護保険特別会計補正予算(第1号)について	原案可決	全会一致
議案第47号	平成28年度仁淀川町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決	全会一致
議案第48号	高知縣市町村総合事務組合規約の変更について	原案可決	全会一致
議案第49号	仁淀川町過疎地域自立促進計画の変更について	原案可決	全会一致
同意第1号	教育委員会委員の選任について	原案同意	全会一致
発議第8号	一般国道33号地域高規格道路(高知松山自動車道)早期整備促進を求める要望書の決議について	原案可決	全会一致

質疑のあった議案

—第4回 (7月) 臨時会—

Q & A

■平成28年度仁淀川町一般会計補正予算(第2号)

問 片岡(智)議員

移住交流拠点施設のみ、先行して光ファイバーを導入する理由は。



答 古味企画課長

東大の地震研究所と高専が共同で、津波の研究を移住交流拠点施設を基地局として、全国展開することになったため。

■仁淀川町本庁舎新築工事請負契約の一部変更について

問 藤崎議員

地盤改良杭の延長増で大きく増額となっている理由は。



答 片岡総務課長

最初の調査では想定していなかった風化岩や大きな転石を確認、腐植土交じりの粘性土もかなり多く見られ、コンクリートの配合比も変更となったため、思った以上の増額となった。
ラムサウジング試験の費用も入っている。

問 若藤議員

杭打ちの段階ですでに1千400万円の増額、この先不安だが、この金額は誰が計算をしたのか。

答 片岡総務課長

設計監理を委託している業者が計算を行った。

問 藤村議員

ボーリング調査の単価は。
ラムサウジング試験は最初から行えなかったのか。

答 片岡総務課長

調査費用は、メーター当たり10万円から20万円。
ラムサウジング試験は、1本7万円。支持杭が支持層によってかなり異なるということで試験を行った。

問 竹本議員

入札の、落札率がとても高い理由と、7社のうち3社が辞退しているのはなぜか。
池の奥線改良工事の内容は。

答 片岡総務課長

辞退については調査をしていない。落札率は、業者の事情や工事の内容によりばらばらである。

答 町長

辞退は、技術者不足や人手不足などいろいろな条件と考える。7月から是一般競争入札を導入し、公正で透明性の高い制度にしていく。
池の奥線は、全面に拡幅していく。

問 藤崎議員

最低制限価格85%を工事内容によって制限率を変えなどを検討している。

答 町長

県や、町村によっては調査基準価格をもって計算しているケースもあり、いろいろ検討している。

問 藤村議員

国から補助金があったのか。

答 片岡総務課長

上限の中で補助金がある。

■財産の取得について

自治体情報システム強靱性の向上に係る委託業務



新庁舎工事現場の状況 (10月15日撮影)

質疑のあった議案

—第5回 (9月) 定例会—

Q & A

■平成27年度仁淀川町一般会計歳入歳出決算の認定について

問 若藤議員

社協の事務局長が、28年1月で辞められていく。社協への補助金に月35万円の2カ月分、70万円の不用額が出るはずだが。



答 大野保健福祉課長

事務局長1月末の退職により、2カ月分の人件費が不用になった額は、平成28年3月補正で、社協補助金の減額対応をしている。

答 町長

実績報告書に基づいて対応している。

問 藤崎議員

軽自動車税の未納者が多い理由は、法人税に未納者もいるようだが、決算額は当初

予算額に比べて増えているのはなぜか。

納税者と未納者で行政サービスに違いがあるのか、また、未納者に対してどのような徴収を行っているのか。納税額に納得がいかならず払わない方はいないのか。

ふるさと納税の27年度の決算額が53万円、28年度の当初予算額が55万円、もっと積極的に取り組みを行っている。



答 下久保税務課長

軽自動車税は、車検を受けずに放置されている車が200台ほどあり、未納が多くなっている。

法人税については、すでに廃業され、県外へ転居されている法人に未納が発生しており、電話連絡などで対応をしている。

法人税の増は、増収になった業者があったため。未納者に対しては、28年4月から補助金、交付

金に制限を行っている。

徴収は、督促状、催告状の発送、電話連絡、臨戸、職場への訪問を行い、県外の方には、現在住んでいる自治体に問い合わせを行っている。

課税は誤っていないが、ご本人の解釈により納得がいかならないとお話しに來られる方も少数いる。

答 片岡総務課長

ふるさと納税の返礼品について検討を重ね、少しずつ増やしている。

問 竹本議員

町税、使用料の未収金に対し積極的な対応を。以前より問題になっている、一ノ谷トマトハウスの未収金に対し、その後、どのような対策を取ったのか。職員手当に70万円と高額の不用額が出ている理由は。



今後の使用が検討されている
一ノ谷のトマトハウス (向かって左側)

答 下久保税務課長

今までも、預貯金、保険の調査を行い、差し押さえを行ってきたが、今年からは動産の差し押さえを積極的に行っており、タイヤロックを購入し、すでにバイクの差し押さえを行っている。



答 古味池川地域振興課長

一ノ谷トマトハウス使用料未納者に対し、9月

30日を期限に、納付など応答がない場合は、法的手段に向けて協議をする旨の書類を発送している。



答 坪内町民課長

町営住宅の滞納者には、足しげく訪問をしている。

答 片岡総務課長

体調不良の職員から退職の願いが出ており、退職手当組合負担金を組んでいたが、体調が回復し不用となった。

問 岡田議員

町有林間伐委託料の場所と面積は。補助金があり、現在、間伐をするの間伐料が入ってくるが、なぜ町は100万円を払って間伐しているのか。

コミュニティバス、町民バスの総額が1億円以上になっているが、利用状況から、見直しをする時期にきているのでは。



答 片岡産業建設課長

川崎重工業との協定林で長者のツバキウネ、1ヘクタール。

間伐に関しては、県の標準単価で行っている。川崎重工業から100万円の寄付を毎年いただいております、昨年度は立木で収入もあった。

答 片岡総務課長

バスは、28年度末までの指定管理で行っており、29年度に向けて見直しの時期にきている。

問 藤村議員

商工会と観光協会の会長は兼務となっているが適当なのか、人選に町は関与しているのか。
観光協会の新人職員が、途中退職されたと聞いたが、何が原因か。

答 町長

商工会、観光協会、それぞれ会員がおられ、一つ

の組織として会長と役員を決めている。人選については関与していない。職場の環境づくりは大事で、指導監督を行っていく。

問 片岡智準議員

「放課後子どもプラン推進事業費補助金」と、「放課後等学習支援事業費補助金」の説明を。



答 津野教育次長

事業名が間違っており、正しくは「放課後子ども教室推進事業費補助金」で放課後、見守りなどを行いながら学習の機会を提供する活動。
「放課後等学習支援事業費補助金」は放課後子ども教室とは全く違い、学習支援員の報酬。

問 片岡(智)議員

放課後子ども教室は、親御さんからの利用料だけでは足りないから補助

金を出しているのか。利用料の徴収は振り込みか。
見守りをされる方は、町の職員、それとも先生なのか。

答 津野教育次長

放課後子ども教室は、社協に委託をしており、運営費は、この補助金と、個人の利用料、不足

する部分は一般財源を入れている。利用料は口座振替。
社協に雇用された地域の方が見守りをしている。

問 若藤議員

予算書ならともかく、決算書の事業名が間違っており訂正とは恥ずかしいことをするな。



楽しく談笑する別府放課後子ども教室



“僕の大好きな仁淀川町”



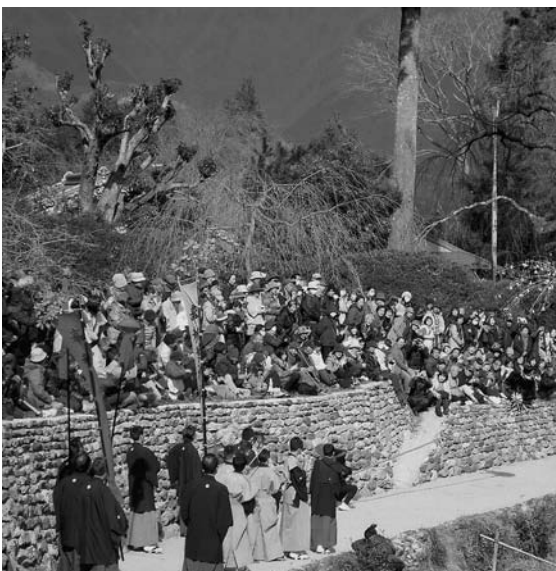
僕は生まれてからずっと、

この仁淀川町で育ってきました。しかし、最近では少子高齢化が進み若者が減ってきています。僕は将来、僕の大好きな仁淀がなくなってしまうのではないかと、という不安を持っています。

仁淀はとても自然が美しく、夏には川に泳ぎに行くことが毎年の習慣になっています。また、秋葉祭りという伝統的な祭りもあります。

僕は仁淀の自然が大好きだし、秋葉祭りを自分の代で終わらせたくありません。必ずまた、仁淀に帰ってきます。

仁淀中学校3年 西森 文哉



仁淀川町伝統的な秋葉祭り

答 津野教育次長
以後、注意していく。

問 竹本議員

消防大会や決算時に何度も文書訂正があった。町民から預かったお金を使ってサービスを提供して自分たちの糧を得ているという認識を職員全員に持ってほしい。

答 町長

日ごろから庁議などを通じ、しっかりとチェック体制を整えていくよう注意している。今後もしっかりと取り組んでいく。

答 片岡総務課長

今後、気を付けていく。

■平成28年度仁淀川町一般会計補正予算

問 野村議員

燃料対策費補助金の説明を。
お茶の重油タンクにも補助金が出るのか。

答 片岡産業建設課長

中地区のトマトハウスに、南海トラフ地震によ

る二次災害リスクの軽減を図るため、電気でのヒートポンプを設置する事業。

園芸ハウスなど加温用燃料タンクが対象となっている。

問 竹本議員

保健衛生総務費の人件費、1千98万円も増額になっている理由は。

安居溪谷のバンガローのエアコンの補正が上

がっているが、厨房機器も古くなっている。仁淀ブルーブームをつかむため先行投資を考えては。

答 片岡総務課長

保健師の増員による増額。

当初予算の編成は、1月に行うが、人事異動は3月に行うため、どうしても差額が発生し、補正が必要となった。

答 古味池川地域振興課長

エアコンは、14年前の機種で修理が難しく買い替えを提案した。

他の物についても、状況調査をするべきかと話を進めている。

答 町長

仁淀ブルーブームにしっかりと対応し、地域の活性化に活かしていきたいが、優先度もあり、急ぐものについてから順次対応していく。

問 片岡(智)議員

本庁舎建設の進捗状況は。問題は起こっていないか。

役場職員は、工事に立ち会うのか。

答 片岡総務課長

現在のところ、工程表どおりに進んでいる。月に2回定例会議を開き、

安全管理の確認もしている。変更時は、その都度役

場職員が現地で確認を行

っているが、設計監理委託をしており、委託業者が監理をしてくれている。

問 岡田議員

仁淀総合支所の建築は、一般競争入札をするのか。

答 町長

一般競争入札をして、

できるだけ地元の業者に受けていただけるような方策を検討している。

問 若藤議員

一般競争入札は、幅広く誰でも参加できる入札ではないのか。

答 町長

本町は、地域密着型の一般競争入札を導入している。

問 片岡(政)議員

仁淀支所新築の町産材は、町有林を伐採するのか。

答 片岡総務課長

現在、委託している町有林の伐開で余った場合に使用する。あくまでも町産材で設計。

問 藤村議員

宮首地区の飲料水供給施設負担金などの詳しい説明を。

大植のヘリポートはどこに整備するのか。

トマトハウスの燃料タンク補助金、手造りの森償還金の詳しい内訳は。



答 片岡住民福祉課長

取水堰、着水槽、濾過池の工事とそれに伴う流入管、流出管、洗浄管の工事。高低差が大きい

ため、減圧弁の取り換え、滅菌工事、それに伴う電気設備工事。

分

担金は、現在8世帯が住まわれており計算をしている。

ヘリポートは、野地ケ平に整備。

答 片岡産業建設課長

燃料タンクは、県が2分の1、町が4分の1負担し、残りを個人負担、もしくはJAの負担となる。

答 副町長

手造りの森は150口で当初予算に上げていたが、4口分追加となったため補正を行った。

■平成28年度仁淀川町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

問 若藤議員

ほかの市町村と比べて、本町の国民健康保険税が高いと町民から聞いた。基金が減少したからと、保険料が上がるようなことはないか。

答 町長

現在は、県内的に見ても安い方だが、高齢化と医療の高度化などで給付費が上がってきている。

ほかの町村では基金が底を突き、保険料を上げている。本町もそういった状況になりつつあり、運営協議会でも話をして

立促進計画の変更

問 竹本議員

同じ内容が再掲されているがなぜか。

答 古味企画課長

ハード事業とソフト事業を交ぜた計画で載せているが、後編にソフト事業だけを抜き出し載せなければならぬため、再掲となっている。

一般国道33号地域高規格道路（高知松山自動車道）早期整備促進を求める要望書

平素から「一般国道33号地域高規格道路（高知松山自動車道）」の整備促進につきましては、格別のご配慮を賜っておりますことに対しまして、衷心より厚くお礼申し上げます。

一般国道33号は、仁淀川に沿った自然環境に恵まれた国道で、高知県と愛媛県の県都を結ぶだけでなく、四国縦貫自動車道や横断自動車道、さらには本四連絡道路を経て、関西・中国・九州との交流を促進する重要な路線であります。

また、沿線地域にとりましては、道路が唯一の交通手段であり、道路なくしては、日常生活に支障をきたすことは元より、産業振興のためにも不可欠で、地域を支える基盤であります。

しかしながら、当路線は厳しい地形条件から連続雨量が250mm超の異常気象時には、全線118kmのうち46.2km（約39%）が事前通行規制区間で全面通行止めとなり、通勤通学をはじめ住民生活や経済活動に大きな支障をきたしています。山間部では落石や地すべりなど自然災害の恐れがある箇所も多く、防災対策が必要な箇所は67カ所と四国管内直轄国道の67%を占めており、極めて危険度の高い状況にあります。そのうえ線形不良箇所では交通事故が多発するなど、依然として安全安心に道路を利用することができません。

また、高知市・松山市中心部への流入交通量の増加により、郊外では慢性的な交通渋滞が発生しており、早期の解消が望まれます。

愛媛と高知の県境に位置する仁淀川町は、一般国道33号により大きな恩恵を受けておりますが、代替路線を有

しないことから、降雨による全面通行止めの際には、全く身動きの取れない陸の孤島となり、あらゆる方面に支障をきたす事態となっております。このような通行規制区間を解消することで第二次・第三次医療施設への救急搬送の確保や、農産物・林産物の輸送確保による信頼性の向上、主要な観光施設へのアクセス向上など、安心・安全を確保することにより、町外への流出者の歯止めや、町外からの流入拡大につながるなど大きな期待が見込まれます。

仁淀川町議会は、現在実施中の越知道路並びに橘防災の工事に対する予算拡大、及び事前通行規制区間解消のため、地域高規格道路早期整備促進を強く求めるものであります。

以上決議する。

平成28年 9 月15日

高知県仁淀川町議会	議 長	西 森 常 晴
仁淀川町議会	副議長	新 岡 政 徳
仁淀川町議会	議 員	藤 村 政 郎
仁淀川町議会	議 員	藤 崎 康 孝
仁淀川町議会	議 員	竹 本 文 雄
仁淀川町議会	議 員	内 田 良 成
仁淀川町議会	議 員	片 岡 智 準
仁淀川町議会	議 員	野 村 登 夫
仁淀川町議会	議 員	西 森 文 雄
仁淀川町議会	議 員	若 森 敬 久

高吾北広域町村事務組合報告

平成28年9月2日（第3回定例会）

一般質問

特養施設防犯対策は

問 片岡智準議員

今年7月、神奈川県相模原市内の障害者支援施設で45人に対する刺殺傷事件が発生、8月30日には台風10号で、岩手県岩泉町のグループホームで9人の入所者が亡くなられた。亡くなられた方のご冥福と、負傷された方々の回復をお祈りいたします。

この種の事件・災害は想定される事件・災害。何故想定内か、入所者と施設関係は把握しにくい。

そこに、施設として管理すべき点がある。それが防犯対策、つまり総合的なセキュリティ対策。危機対策をしておけば、大切な「安全・安心・信用」が確保できる。

相模原市で起きた出来事が、当事務組合施設と

は条件的には異なるが、数点確認したい。

警備会社契約の有無、防犯カメラの有無、貴重品の管理状況、施設施錠の状況、非常時の通報要領、避難誘導要領。

答 施設長

質問された事件・事故を受け、厚労省がガイドラインを作成し、社会福祉施設に通知、防犯マニュアルの作成を検討。このような悲惨な事件が起こらないよう、関係機関との連携体制を強化するよう努める。（確認事項省略）

問 片岡智準議員

非常時の通報体制（網）の整備を確実にされた

審議議案
認定1・報告1・議案5（案件すべて全員賛成）

町民に直接影響のある案件

●高吾北広域町村事務組合高吾北清掃センター手数料条例の一部を改正する条例

条例は来年4月1日から施行されごみ袋が10円値上げ「大袋四十円・小袋三十円」。

第二条第一項第二号中「十円」を「十五円」に改め、同項第三号中「三十円」を「四十円」に改める。

値上げ理由
当組合のごみ袋などの単価は、県内では最低価格で推移していたが、諸般の事情により値上げとなったもの。

値上げ理由
当組合のごみ袋などの単価は、県内では最低価格で推移していたが、諸般の事情により値上げとなったもの。

値上げ理由
当組合のごみ袋などの単価は、県内では最低価格で推移していたが、諸般の事情により値上げとなったもの。

値上げ理由
当組合のごみ袋などの単価は、県内では最低価格で推移していたが、諸般の事情により値上げとなったもの。

値上げ理由
当組合のごみ袋などの単価は、県内では最低価格で推移していたが、諸般の事情により値上げとなったもの。

値上げ理由
当組合のごみ袋などの単価は、県内では最低価格で推移していたが、諸般の事情により値上げとなったもの。

値上げ理由
当組合のごみ袋などの単価は、県内では最低価格で推移していたが、諸般の事情により値上げとなったもの。

値上げ理由
当組合のごみ袋などの単価は、県内では最低価格で推移していたが、諸般の事情により値上げとなったもの。

値上げ理由
当組合のごみ袋などの単価は、県内では最低価格で推移していたが、諸般の事情により値上げとなったもの。

値上げ理由
当組合のごみ袋などの単価は、県内では最低価格で推移していたが、諸般の事情により値上げとなったもの。

値上げ理由
当組合のごみ袋などの単価は、県内では最低価格で推移していたが、諸般の事情により値上げとなったもの。



くいしんぼマラソンin仁淀川町 応募者500人が健脚を競う！



第2回くいしんぼマラソンin仁淀川町 その効果は……

日 記 帳

14 7月 15日	18 7月 18日	28 7月 28日	24 7月 24日	22 7月 22日	14 7月 14日	16 7月 16日
議会議長特別委員会 第4回臨時会 広報クリニク（東 京都）	議会議長特別委員会 第4回臨時会 広報クリニク（東 京都）	議会議長特別委員会 第4回臨時会 広報クリニク（東 京都）	議会議長特別委員会 第4回臨時会 広報クリニク（東 京都）	議会議長特別委員会 第4回臨時会 広報クリニク（東 京都）	議会議長特別委員会 第4回臨時会 広報クリニク（東 京都）	議会議長特別委員会 第4回臨時会 広報クリニク（東 京都）
11 9月 11日	9 9月 9日	26 8月 26日	24 8月 24日	21 8月 21日	20 8月 20日	22 8月 22日
議会議長特別委員会 第4回臨時会 広報クリニク（東 京都）	議会議長特別委員会 第4回臨時会 広報クリニク（東 京都）	議会議長特別委員会 第4回臨時会 広報クリニク（東 京都）	議会議長特別委員会 第4回臨時会 広報クリニク（東 京都）	議会議長特別委員会 第4回臨時会 広報クリニク（東 京都）	議会議長特別委員会 第4回臨時会 広報クリニク（東 京都）	議会議長特別委員会 第4回臨時会 広報クリニク（東 京都）

議長（ロメモ）！

出張続きで、残務整理に追われ、押っ取り刀で駆け付けたときは、昼食休憩も過ぎ、午後の競技も終盤にさしかかった綱引き競技。ないない……。駐車場がいっぱいで車を置ける場所が見つからない。何だこの喚声は、聞きおぼえのある、役場のW課長補佐のマイクを通して聞こえる声は、競技の実況放送か。何だこの人だかりは、人、人、人……。

10月9日、日曜日

小学生からお年寄りまで老若男女が一緒になったの運動会。8地区に分かれて、運も勝敗を左右する趣向を凝らした競技。この日に合わせて帰省する人も多く、夜の反省会の盛り上がりが目につかびます。

町民一人一人が主人公。これこそが「まち創り」の原点、全員参加の究極の一大イベント。池川大運動会でした。

議長 西森常晴

編 集 後 記

この夏は、日本に相次いで台風が上陸し、東北、北海道、また四十万市でも大変な被害に遭っています。本町では大きな被害もなく、幸いでした。この間、仁淀川町議会も開かれ、一般質問当日には、多くの方が傍聴にご来場いただき、議会も過疎対策では産業の振興・観光対策、福祉の面では介護保険対策、また移住定住や新庁舎問題など白熱した議論がされ、議場全体に過疎への懸念をはじめ、本町の未来への危機感など共通の認識を高めました。

9月の半ばには、本町各地区で敬老会行事の歌声や、踊り、落語、演芸が催され、お年寄りが「しばしの時を忘れ」若返られたのではないかと思います。

本町では敬老行事のほかにも、高齢者福祉につながる文化祭行事もあり、継続していきたい。

議会だより特別委員会
委員長 片岡 智準